

# 鹿島市歴史的風致維持向上計画

平成31年3月

鹿島市



序章 .....	1
1 計画策定の背景・目的.....	1
2 計画期間.....	1
3 計画の策定体制 .....	2
4 計画策定の経緯 .....	4
第1章 鹿島市の歴史的風致形成の背景.....	5
1 自然的環境.....	5
2 社会的環境.....	11
3 歴史的環境.....	22
4 文化財等の分布及び特徴.....	38
第2章 維持向上すべき歴史的風致.....	58
1 肥前浜宿に息づく人々の営みにみる歴史的風致.....	59
2 祐徳稲荷神社参拝と地域の営みにみる歴史的風致.....	84
3 鹿島城址と琴路神社の祭りにみる歴史的風致.....	105
4 浮立と獅子舞にみる歴史的風致.....	122
第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針.....	164
1 歴史的風致の維持及び向上に関する課題.....	164
2 上位関連計画の状況と関連性.....	166
3 歴史的風致の維持及び向上に関する方針.....	175
4 歴史的風致維持向上計画の実施体制.....	178
第4章 重点区域の位置及び区域.....	179
1 重点区域の位置及び区域.....	179
2 重点区域の指定の効果.....	186
3 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携.....	187
第5章 文化財の保存又は活用に関する事項.....	193
1 市全体に関する事項.....	193
2 重点区域に関する事項.....	196

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項.....	200
1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針.....	200
2 歴史的風致の維持向上に資する事業.....	203
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針.....	221
1 歴史的風致形成建造物の指定の方針.....	221
2 歴史的風致形成建造物の指定要件.....	222
3 歴史的風致形成建造物の候補.....	223
第8章 歴史的風致形成建造物の管理の方針となる事項.....	225
1 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方.....	225
2 歴史的風致形成建造物の管理の指針.....	225
3 届出不要の行為.....	226
参考資料.....	資 1
1 主な参考文献・資料.....	資 1
2 掲載図・写真・文献等一覧.....	資 2
3 写真・資料提供.....	資 5

# 序章

## 1 計画策定の背景・目的

### (1) 計画策定の背景

鹿島市は佐賀県の西南部に位置し、東方には有明海が広がり、南方は多良岳山系の山々に囲まれ、豊かな自然環境を擁している。市内には歴史的価値の高い建造物（以下、歴史的建造物）が数多く存在しており、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている浜庄津町浜金屋町をはじめとして、多くの草葺民家が点在するほか、白壁土蔵が建ち並ぶ浜中町八本木宿伝統的建造物群保存地区や、多くの参拝客を誇る祐徳稻荷神社、城下町の面影を伝える鹿島城址等がある。さらに、市内には浮立や獅子舞といった民俗芸能が多数伝承されており、伝統行事や民間信仰が人々の生活に根ざしたものとなっている。有明海では伝統的な漁法が継承されており、漁獲物は郷土料理として人々に親しまれている。このように、本市では歴史や伝統を受け継ぐ人々の活動が数多く残っているが、本市の歴史的建造物の中には老朽化が進行しているものもあり、加えて、少子高齢化により民俗芸能や伝統技術の継承が困難になりつつある。

本市は平成28年（2016）に策定された「第六次鹿島市総合計画」の基本計画において、「伝統的町並みおよび集落の保全と活用」を掲げており、歴史や伝統を活かしたまちづくりの推進が求められている。

### (2) 計画策定の目的

本計画は、平成20年（2008）に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（以下、歴史まちづくり法という。）に基づき、策定するものである。歴史的風致とは「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（歴史まちづくり法第1条）と定義されている。

本市において、本計画を策定することで、長い間受け継がれてきた歴史的風致の維持及び向上を図るとともに地域の魅力を効果的に活かし、更なる発展を図ることを目的とする。

なお、本計画は平成28年（2016）に策定された第六次鹿島市総合計画の「伝統的町並みおよび集落の保存と活用」の実現に向けた基本的な計画の一つとして位置づけ、策定にあたっては、特に関連の強い「鹿島市都市計画マスタープラン」との整合を図る。

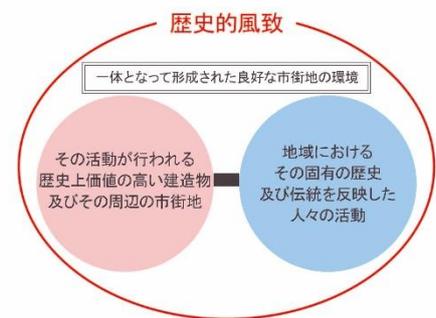


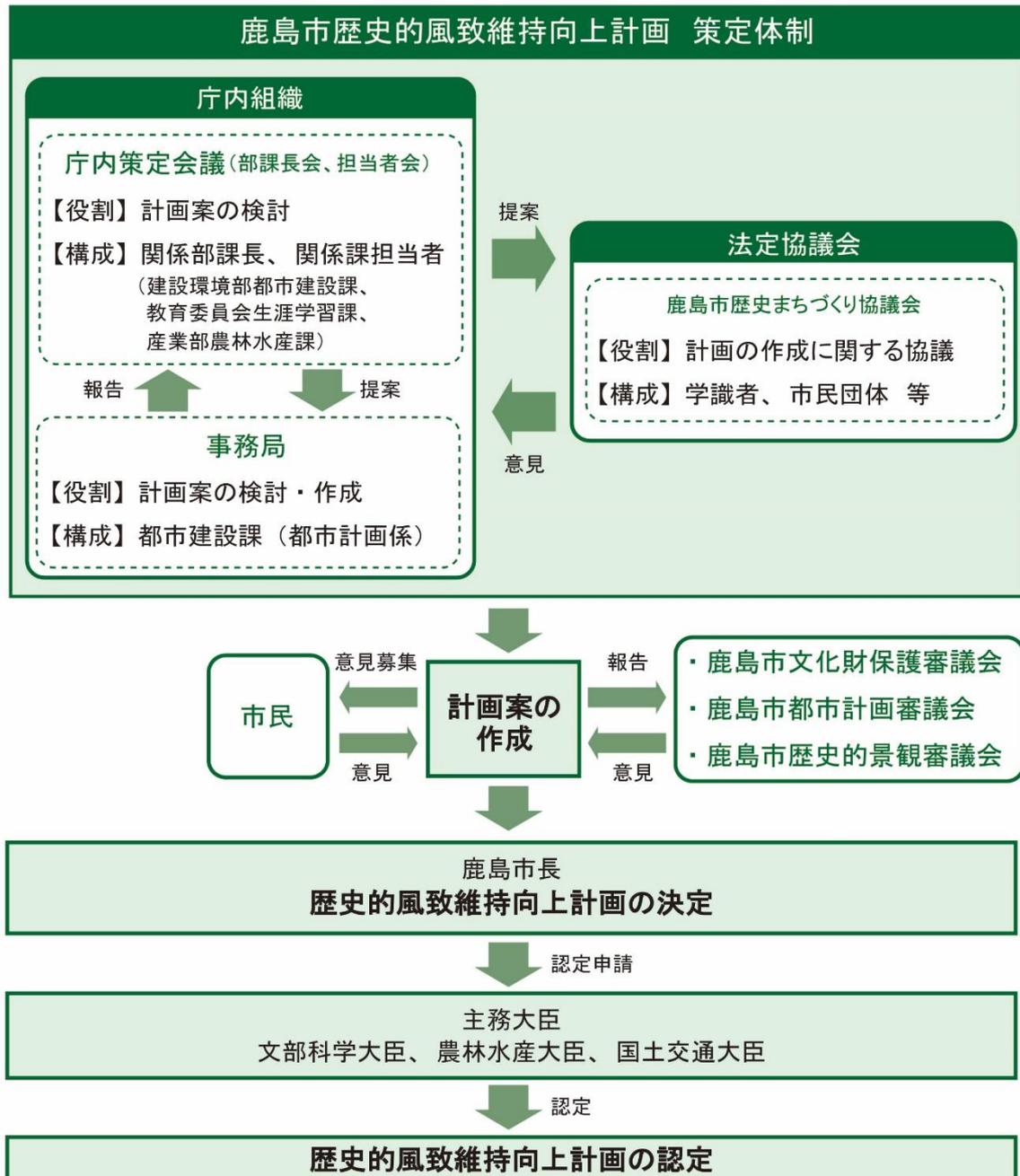
図 歴史的風致の概念

## 2 計画期間

計画期間は平成31年（2019）度～平成40年（2028）度の10年間とする。

### 3 計画の策定体制

本計画の策定は、鹿島市都市建設課、生涯学習課及び農林水産課が庁内策定会議として計画の立案や協議調整などを行い、計画案を提案し、歴史まちづくり法第11条第1項に基づき設置した協議会の意見を、本計画に反映させる体制で進めた。



図：計画の策定体制

## (1) 鹿島市歴史まちづくり協議会委員構成

表：鹿島市歴史まちづくり協議会の構成

種別	所属・役職	氏名	備考
学識経験者	久留米工業大学建築・設備工学科 教授	大森 洋子	歴史的景観 協議会会長
	九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授	高尾 忠志	都市景観
市民団体	鹿島市区長会 会長		市民代表
	鹿島史談会	角 満子	郷土史・民俗
	肥前浜宿まちづくり協議会	花島 直子	郷土史・市民団体
	肥前まちづくりデザイン研究会 肥前浜宿まちづくり協議会	川崎 昭子	建築デザイン
学識経験者	鹿島市民図書館 学芸員 鹿島市文化財保護審議会	高橋 研一	郷土史・民俗
佐賀県	佐賀県教育委員会文化財課文化財指導担当		
鹿島市	鹿島市建設環境部長		
	鹿島市教育委員会教育次長		
	鹿島市産業部長		
国	九州地方整備局 都市整備課長		オブザーバー

## (2) 庁内策定会議

表：庁内策定会議の構成

所属	役職
部課長会	建設環境部長
	産業部長
	都市建設課長
	都市建設課参事
	教育次長
	生涯学習課長
	農林水産課長
担当者会	都市建設課 課長補佐
	都市建設課 都市計画係長
	生涯学習課 社会教育・文化係主査
	農林水産課 農山漁村係長
	都市建設課 都市計画係
	上記ほか関係部署

## 4 計画策定の経緯

本計画の策定経緯は、以下のとおりである。

表：計画策定の経緯

日程	内容
平成 29 年 4 月 24 日（月）	九州地方整備局へ計画策定の意向を報告
平成 29 年 6 月 23 日（金）	庁内策定会議（第 1 回担当者会）
平成 29 年 6 月 29 日（木）	鹿島市歴史的景観審議会にて策定の意向を報告
平成 29 年 8 月 24 日（木）	庁内策定会議（第 1 回部課長会）
平成 29 年 10 月 23 日（月）	庁内策定会議（第 2 回担当者会）
平成 30 年 2 月 14 日（水）	庁内策定会議（第 2 回部課長会）
平成 30 年 2 月 19 日（月）	平成 29 年度第 1 回鹿島市歴史まちづくり協議会
平成 30 年 2 月 21 日（水）	鹿島市都市計画審議会にて策定の意向を報告
平成 30 年 3 月 22 日（木）	鹿島市文化財保護審議会にて策定の意向を報告
平成 30 年 6 月 12 日（火）	庁内策定会議（第 3 回担当者会）
平成 30 年 6 月 26 日（火）	鹿島市歴史的景観審議会にて計画策定状況を報告
平成 30 年 7 月 18 日（水）	庁内策定会議（第 3 回部課長会）
平成 30 年 8 月 1 日（水）	平成 30 年度第 1 回鹿島市歴史まちづくり協議会
平成 30 年 8 月 8 日（水）	庁議にて計画策定の中間報告
平成 30 年 8 月 31 日（金）	市議会にて計画策定の中間報告
平成 30 年 9 月 19 日（水）	第 1 回鹿島市歴史まちづくり講座を実施
平成 30 年 10 月 11 日（木）	庁内策定会議（第 4 回担当者会）
平成 30 年 11 月 19 日（木）	鹿島市歴史的景観審議会にて計画策定状況を報告
平成 30 年 11 月 27 日（火）	第 2 回鹿島市歴史まちづくり講座を実施
平成 30 年 12 月 7 日（木）	庁内策定会議（第 4 回部課長会）
平成 30 年 12 月 20 日（木）	市議会にて計画素案を報告
平成 31 年 1 月 7 日（月）～ 平成 31 年 2 月 6 日（水）	パブリックコメントの実施
平成 31 年 1 月 17 日（木）	鹿島市文化財保護審議会へ意見聴取
平成 31 年 2 月 14 日（木）	平成 30 年度第 2 回鹿島市歴史まちづくり協議会
平成 31 年 2 月 20 日（水）	認定申請
平成 31 年 3 月 26 日（火）	認定

